

令和3年6月21日

保護者 様

京都府立西乙訓高等学校
校 長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言からまん延防止等重点措置への
移行を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症について、政府において京都府に対して緊急事態宣言は6月20日（日）の期限をもって解除され、まん延防止等重点措置の適用が、6月21日（月）から7月11日（日）までを期限として決定されました。

京都府教育委員会からの指示及び感染拡大防止の観点から、6月22日（火）以降の教育活動を下記のとおり行います。御理解と御協力をお願いします。

全国的にも若年層の新型コロナウイルス変異種による感染が危惧されている状況です。今後、熱中症等が心配される季節となりますが、正しいマスクの着用の徹底をお願いします。また、依然として感染の多くが家庭内からの感染という状況が続いています。御家庭におかれましても不要不急の外出を控えていただくとともに、こまめに手洗い・手指消毒を実施していただき、友人等との会食を避け（個食・黙食）、感染症拡大防止の意識を強く持って行動するよう御指導をお願いします。

記

1 授業について

期 間	登校時間	始業開始時間	授業時間
6月22日（火） ～ 6月30日（水）	学年別時差登校 1年：8時40分 2年：8時50分 3年：9時00分	午前9時05分 (SHR開始)	45分授業
7月1日（木） ～ 7月6日（火）	学年別時差登校 1年：8時40分 2年：8時50分 3年：9時00分	午前9時05分 (SHR開始)	期末考査期間 (校時は別途連絡)
7月8日（木） 9日（金）	学年別時差登校 1年：8時40分 2年：8時50分 3年：9時00分	午前9時05分 (SHR開始)	40分授業
7月12日（月） ～ 7月20日（火）	通常どおり	通常どおり 午前8時40分 (SHR開始)	40分授業 20日：終業式

2 部活動について

期 間	活動内容
6月21日（月）以降	本校生徒のみ 校内に限る
7月3日（土）以降	本校生徒を含め 府内の2校程度 府下全域
7月12日（月）以降	府外での活動・ 交流も可

3 研修旅行代替行事及び校外学習について

第3学年研修旅行代替行事及び7月7日（水）に延期しました第1、2学年校外学習については感染対策を徹底した上で実施します。詳細については、後日改めて御連絡いたします。

4 土曜講習について

6月26日（土）の土曜講習については、午前9時から開始します。

感染しない・させないために

1 生徒の皆さんへ

- (1) 検温を含む登校前の健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- (2) 密の回避、正しい手洗い・マスクの着用を徹底し、公共交通機関内では会話を控えること。
更衣室、部室など、室内で人が集まりやすい場所では特に密集しないように気をつけること。
1 m以上の身体的距離の確保に努め、また、近距離での大声での会話は控えること。
- (3) 食事は向かい合わずに静かにとり（個食・黙食）、食後はすぐにマスクを着用すること。
- (4) 下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。また、帰宅後は、十分な手洗いを行うなど感染予防を徹底すること。
- (5) 休日においても、不要不急の外出は避けること。
- (6) 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。また、御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようにお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合（※）は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください（連絡先は本文書の最後に記載しています）。

※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

- (4) 宿泊を伴う教育活動については、訪問地域の感染状況や利用施設の感染症対策、移動時における感染リスクを考慮し、当面の間、個別に検討します。
- (5) 部活動については以下のとおりとします。
6月21日（月）以降は自校生徒のみで活動場所も校内に限る。7月3日（土）以降は自校を含め府内の2校程度の練習試合等は可能とします。7月12日（月）以降は府外での活動及び交流も可とします。
活動への参加については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の有無にかかわらず、本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、活動の参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。

3 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口［きょうと新型コロナ医療相談センター：（京都府・京都市共通）電話075-414-5487］へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、PTAお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先：075-955-2210 8時30分～17時00分（平日のみ）